

第 152 回島根県立大学教育研究評議会議事要旨

(令和 2 年度 第 8 回)

- ・日 時 令和 2 年 1 2 月 2 3 日 (水) 15:00～16:20
- ・場 所 浜田キャンパス本部棟会議室 出雲キャンパス大会議室
松江キャンパス大会議室
- ・出席者 清原学長、山下学長代行、井上厚史副学長、石橋副学長、岸本副学長、
林総合政策学部長、梶谷看護栄養学部長、岩田人間文化学部長、福原北
東アジア開発研究科長、犬塚教務部長、吾郷教務部長、松浦教務部長、
濱田学生生活部長、名和田学生生活部長、小柳学生生活部長、狩野別科
長、李北東アジア地域研究センター長、小池事務局長
- ・欠席者 藤原しまね地域研究センター長

○第 151 回教育研究評議会の議事要旨の確認について

第 151 回教育研究評議会の議事要旨について、原案どおり承認された。

《審議事項》

(1) しまね地域国際研究センター (仮称) 案について (浜田キャンパス)

清原学長及び井上副学長から、しまね地域国際研究センターについて、資料 (略) により説明があり、承認された。

犬塚教務部長より、研究センターという名称であるのに研究は行わないこと及び客員研究員を所属させることの整合性について確認があり、清原学長から、専任教員か客員研究員かに関わらず、センターの趣旨に沿う研究に参画する場合、審査等を経て支援をしていく考え方であり、所属するという意味合いではなく、また、センター独自の研究を実施するわけではない旨の回答があった。

続いて犬塚教務部長より、センター名称や関連規程の文言について確認があり、清原学長から、科研費申請のための支援センターではないことや、関連規程の条文に研究支援をすることが目的であると明確に規定しており、変更は必要ないと考えている旨と、関連規程の文言については見直しを検討すると回答があった。

(2) 客員教授規程等の統合について (浜田キャンパス)

事務局から、客員教授規程等の統合について、資料 (略) により説明があり、今回は説明に留め、次回改めて審議することとなった。

清原学長から、改正趣旨について説明があった。

(3) 全学センターの見直し (案) について (浜田キャンパス)

事務局から、全学センターの見直し (案) について、資料 (略) により説明があり、今回は説明に留め、次回以降に改めて審議することとなった。

濱田学生生活部長より、スタッフという名称はイメージが掴みにくいと発言があった。また、障がい学生支援に関するセンターと全学センター見直しの関連性について確認があり、清原学長から、障がい学生支援に関する基本方針に基づき、各キャンパスで具体的な体制を整えることになるが、障がい学生支援は力を入れていく

べき分野であり、まずは松江キャンパスに障がい学生支援室を設けて、それを全学的に発展させていきたいと回答があった。続いて事務局から、スタッフの名称について、他の名称も検討していきたいと回答があった。

井上副学長より、連絡会議は不定期開催となるのか、また、連絡会議に教員は参加するのか確認があり、事務局から、委員会の開催や教員の参加については、各委員会にて、実情に応じて判断してもらいたいと回答があった。

(4) 非常勤講師の任用について (浜田キャンパス)

林総合政策学部長から、非常勤講師の任用について、資料(略)により説明があり、承認された。

(5) 大学院担当教員人事に係る教育研究評議会人事委員会の構成(案)について (浜田キャンパス)

福原北東アジア開発研究科長から、大学院担当教員人事に係る教育研究評議会人事委員会の構成(案)について、報告事項5と合わせて資料(略)により説明があり、承認された。

(6) 特任教授の選考について (出雲キャンパス)

石橋副学長から、特任教授の選考について、資料(略)により説明があり、承認された。

(7) 大学院設置基準の一部を改正する省令の施行に伴う規程改正等について (浜田キャンパス、出雲キャンパス)

福原北東アジア開発研究科長及び石橋副学長から、大学院設置基準の一部を改正する省令の施行に伴う規程改正等について、資料(略)により説明があり、承認された。

(8) 令和3年度以降の浜田キャンパスの学部運営について (浜田キャンパス)

井上副学長から、令和3年度以降の浜田キャンパスの学部運営について、資料(略)により説明があり、承認された。

(9) 令和4年度「入学者選抜における基本方針について(予告)」の記述内容の変更について (出雲キャンパス)

高橋アドミッションセンター副センター長から、令和4年度「入学者選抜における基本方針について(予告)」の記述内容の変更について、資料(略)により説明があり、承認された。

(10) その他

なし

《報告事項》

(1) 学長代行及び副学長の選考結果について (学長・理事長)

清原学長・理事長から、学長代行及び副学長の選考結果について、資料(略)に

より報告があった。

(2) 定数管理の導入及び職務権限の明確化について (学長・理事長)

清原学長・理事長から口頭により、定数管理の導入及び職務権限の明確化について、年々人件費の割合が高くなってきており、新規事業を実施しづらい状況となっているため、今後各学部学科において、教員の適切な定数を策定する予定であり、その際は他の公立大学の平均的水準を下回らないように考えていくが、改めて案を示したいこと、また、理事長の職務と学長の職務を明確に分け、対外的な活動をこなしていきたいこと、さらに、キャンパス自立型の運営を目指すにあたり、副学長に一定の職務権限を委任していくことについて、今後改めて案を示したいと報告があった。

(3) 組織規則改正骨子について (浜田キャンパス)

事務局から、組織規則改正骨子について、資料(略)により報告があった。

(4) AIMS (インド アチャリヤ経営科学大学) との包括協定の更新について (浜田キャンパス)

事務局から、AIMS (インド アチャリヤ経営科学大学) との包括協定の更新について、資料(略)により報告があった。

(5) 大学院担当教員の選考開始の発議について (浜田キャンパス)

※審議事項5で説明済みのため、省略

(6) 専任教員の昇任について (出雲キャンパス)

石橋副学長から、専任教員の昇任について、資料(略)により報告があった。

(7) 専任教員の昇任について (松江キャンパス)

岸本副学長から、専任教員の昇任について、資料(略)により報告があった。

(8) その他

清原学長から口頭により、知事及び県教育委員会と協議したことについて報告があった。

次回開催予定：令和3年1月27日(水)